

コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

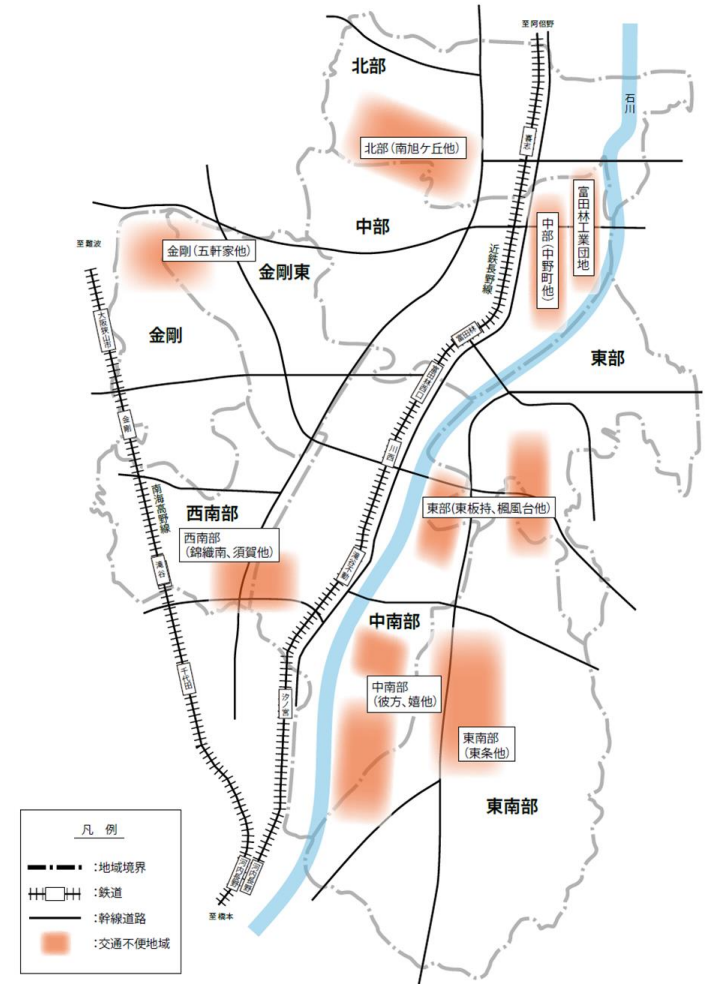
令和2年度 第2回
富田林市交通会議 資料4

• これまでの取組状況

平成24年度に策定した「富田林市交通基本計画」において、大きく7地域（右図の茶色で示された地域）が交通不便地域と定めている。

平成29年度に、交通不便地域に該当する町会等に対し、公共交通を考えるための勉強会を開催について呼びかけしたところ、現在までに「藤沢台七丁目地域」と「彼方上地区」の2地域が取り組みを行うとして、本市と協働で公共交通勉強会を開催された。

その他の地域についても、地域からの要望に基づき、公共交通勉強会を協働で開催する。



コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

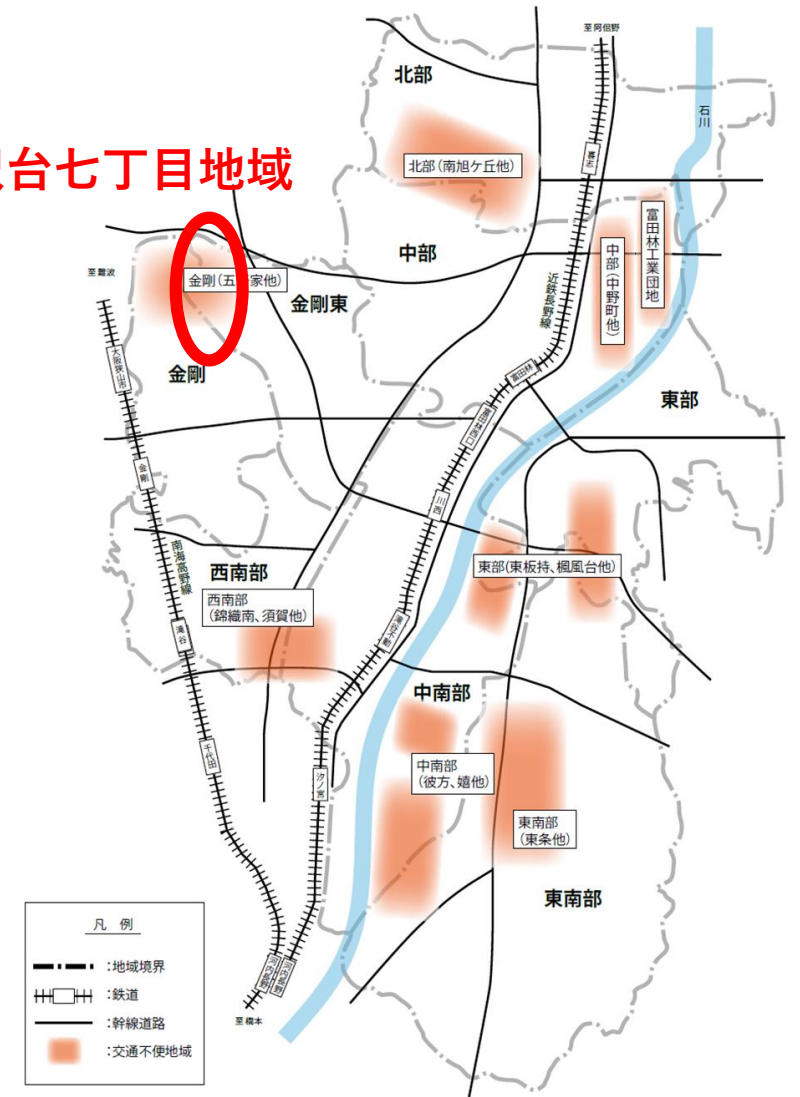
藤沢台七丁目地域とは？

- 主催：藤沢台七丁目地域公共交通促進対策協議会
- 活動地域：藤沢台七丁目及び新青葉丘町
- 人口：1,261人（令和2年3月時点。以下同じ。）
- 世帯数：507世帯 高齢化率：27.6%
- 地域の特徴：藤沢台地域の中で唯一バス停から離れている。

経過

- 平成29年7月 勉強会開催の呼びかけを行う
- その後、新青葉丘町会も合流し、「藤沢台七丁目地域」として検討
- 平成30年1月～2月 第1回勉強会
- 平成30年3月 アンケートの実施
- 平成30年5月 第2回勉強会
- 平成30年7月 第3回勉強会
- 平成30年10月 「藤沢台七丁目地域公共交通促進対策協議会」（以下、「促進対策協議会」という。）を設置
- 平成31年2月 「ふじなな情報誌」創刊
- 令和元年6月 乗合タクシー愛称公募
- 令和元年11月～12月 乗合タクシー体験乗車実施
- 令和2年度 試験運行の実施の予定

藤沢台七丁目地域



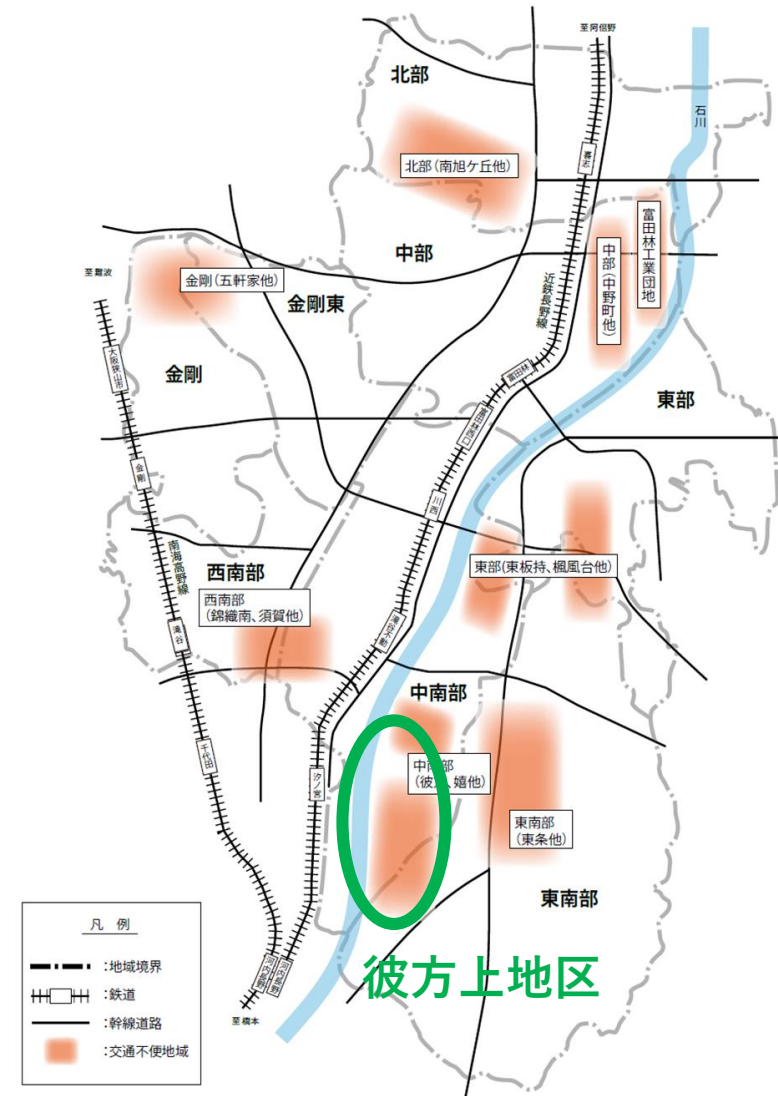
コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

彼方上地区とは？

- 主催：彼方上7町会まちづくり協議会
- 活動地域：彼方上7町会（大字嬉、横山、伏見堂）
- 人口：1,474人（令和2年3月時点。以下同じ。）
- 世帯数：724世帯 高齢化率：40.4%（令和2年3月時点）
- 地域の特徴：高齢化により、移動困難者が急増している。

経過

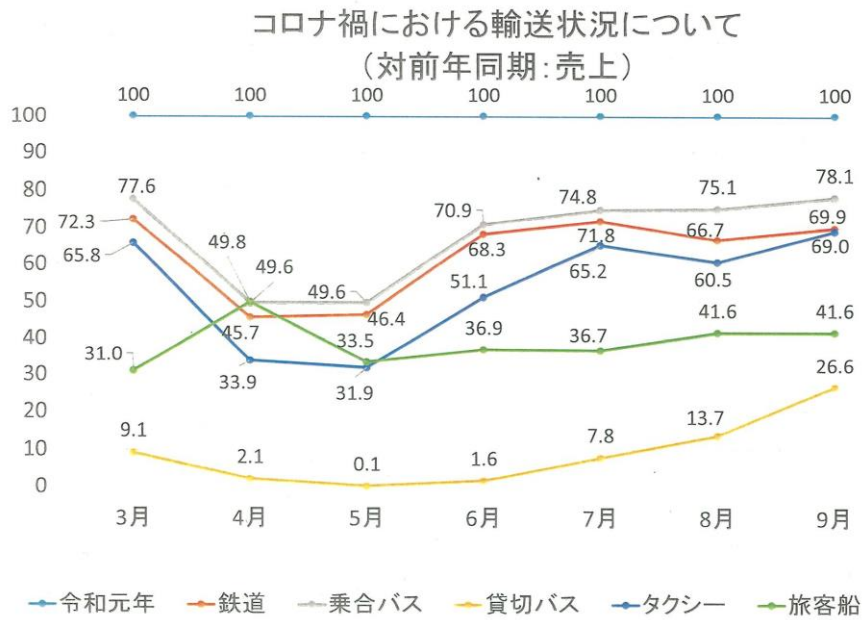
- 平成29年7月 勉強会の呼びかけを行う
- 平成30年4月 公共交通の検討を開始
- 平成30年6月～8月 第1回勉強会
- 平成30年12月 第2回勉強会
- 平成31年4月 住民アンケートの実施
- 令和2年1月 第3回勉強会
- 令和2年度 関係事業者と協議
- 令和3年度 試験運行の予定



コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、取り組みを中断せざるを得ない結果に…

- 令和2年4月～5月にかけて、政府の「緊急事態宣言」により、これらの取り組みを中断
- この時期を境に、公共交通機関の利用者が激減。現在も、例年同月比で約2～3割の利用者の減少が続いている（下図）。



出典：国土交通省近畿運輸局

このような状況下で、交通不便地域における公共交通を導入した場合も、その利用者が2～3割の減少が予想されることから、その導入するにあたっては、慎重に検討を重ねる必要がある。

コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

コロナ禍における取り組み方法の検討

令和2年7月、藤沢台七丁目地域で、地域公共交通の「新しい生活様式」に関するアンケートを実施され、50人が回答された。

アンケートの結果、コロナに関係なく早急に運行を望む意見と、感染防止対策を徹底したうえで運行を望む意見で分かれている。



新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、一定数の利用が見込めないことが予想されるため、試験運行を実施するにあたって、地域住民が安心して利用してもらえるよう、公共交通の感染防止対策やその周知を行って、理解を深めてもらう検討が必要とされる。

問2 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるタクシー車両の利用に対し、どのようなことに不安を感じていることはありますか。該当する番号に○をつけてください。【複数回答可】

①タクシー車両に乗るだけで不安	6
②他に誰かが乗車されていたら不安	27
③運転手が感染防止対策（マスクの着用、手洗いの励行など）をしていないと不安	23
④お釣りを現金で受け取るのが不安	3
⑤特に何も不安はない（安心してタクシー車両に乗れる）	13
⑥その他	2
未回答	0
計	74

※ 複数回答のため、合計数は一致しない。

問3 乗合タクシーの実施時期について、該当する番号に○をつけてください。

①新型コロナウイルス感染症が完全に終息してから実施	14
②新型コロナウイルスの感染状況をみながら来年度以降で実施	16
③タクシー車両などの感染防止対策ができれば実施（車両を大型にするなど）	12
④感染防止対策に関係なく検討を進めてほしい	8
⑤その他	0
未回答	0
計	50

「新しい生活様式」アンケート結果（一部抜粋）

コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

・藤沢台七丁目地域における実施フロー（案）

藤沢台七丁目地域では、令和2年度に試験運行を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その実施の延期を余儀なくされた。

当初の予定

促進対策協議会

令和2年4月 試験運行の運行計画を承認

本市交通会議

令和2年5月 運行計画案の協議

促進対策協議会

令和2年7月 交通事業者の選定

交通事業者

令和2年8月 運輸局へ認可申請

促進対策協議会

令和2年10月～ 試験運行

新型コロナにより
試験運行を延期に！

併せて、生活様式
の変化に伴う運行形態
見直しが必要？

少なくとも、今年度
試験運行を見送る
ものとする。

コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

コロナ禍における可能な取り組み方法

当初の取り組み方法：乗合タクシー（定時定路線）の実現

藤沢台七丁目地域及び彼方上地区では、定時定路線型の乗合タクシーを目指し、地域で利用促進策を検討していただいていた。

しかし…

- できるだけたくさんの地域住民に利用促進する取り組みは、かえって密が生じることになる。
- 感染者が出た場合に、できるだけ濃厚接触者が特定できる方法が望ましい。

例えば、こんな方法も…

①タクシー等の貸切契約

- タクシーを時間又は1日単位で貸切契約する。
- 地域では、あらかじめ運行日、時間、便数などを決めておき、参加される住民を募り、当日の移動に活用してもらう。

②デマンド交通の活用検討

- あらかじめ地域で策定した運行ルートやダイヤに基づき、スマホや電話等で予約があった場合に運行する方式。
- 交通事業者は、予約があった場合に必要な停留所等を経由して運行。

コロナ禍における交通不便地域の公共交通の取り組みについて

新たな取り組みを検討する前に…

藤沢台七丁目地域や彼方上地区では、これまでにワークショップ形式による「暮らしを支える公共交通勉強会」を開催されたことから、引き続き、地域住民の皆さまにおいても、再度「新しい生活様式」を踏まえたワークショップの検討も可能であると考えます。

また、これらの取り組み例の実現には、地域で持続可能な公共交通を実現させるためにも、地域住民において十分な検討が必要である。

